

論文の内容の要旨

論文題目：個人の実践と全体化の論理——ジャン=ポール・サルトルにおける
特異性の位相

氏名：竹本 研史

本博士論文は、20 世紀フランスの哲学者・作家であるジャン=ポール・サルトルの後期主著『弁証法的理性批判』の第 1 巻（1960 年、以下『批判』）を中心に、サルトル哲学における《個人の実践と全体化の論理》を、対他関係、集団化、サルトルが 1960 年代に打ち出した概念「特異的普遍」という 3 つの位相において考察し、併せてそれぞれの段階において「特異性」がどのようにサルトルにおいて捉えられているかについて明らかにした。

第 1 章、第 2 章ではまず、諸個人によっておこなわれる、「集団」の形成のような共同実践を考察するために、その前段階として、対他関係のあり方について、「まなざし」、「性的態度」（第 1 章）、「祈り」、「呼びかけ」（第 2 章）などの観点から討究した。

「自己」は「他者」の「まなざし」を通じて存在を与えられる。しかしながら、「自己」が他者から自らの自由を取り戻そうとするには、あくまで相手が自由な他者であることが前提となる。そのことを克服するには、「自己」が他者を乗り越えることで、「自己」が「自己」の根拠たる必要がある。その方法が他者に対してとる「二つの原初的な態度」、すなわち「愛」や「マゾヒズム」といったグループと、「サディズム」のグループである。

サルトルにとって、「愛」とは自己と他者との意識の相剋が原因で挫折を迎えるものであり、「マゾヒズム」もまた、自己を完全に他有化する点で自分自身に対して、他者に対しても、自

由な《私》ではなくて、完全に自由を放棄し《私》を提供している点で有罪である。一方、サディストが他者の自由を我が物にしようとする、他者は「受肉」をやめて単なる身体的対象となる。また、他者から自己が「まなざし」によって規定されている以上、たとえ他者の自由を自己が支配できたように見えても、その支配さえもが他者の構図のなかに組み込まれる。

以上の点から、他者に対する根源的態度である2つの態度、すなわち、「マゾヒズム」を極とする「第一の態度」も、「サディズム」を極とする「第二の態度」も、ともに、自他の合一も、自己の他者からの自由の奪回に失敗する。サルトルにとって、けっきょく他者を「用具」として扱っている点で、「サディズム」も「マゾヒズム」も問題なのであり、「愛」とは「実現不可能な理想」なのである。

つぎに、サルトルが他者への「要求」のあり方として提唱する、「祈り」と「呼びかけ」について討究した。サルトルにとって「祈り」とは、他者の自由を自己の自由に従わせることによって自らの自由を取り戻すこともできないような《私》が、自己の「無力」を徹底的に突きつけられ、その結果、自分自身を魔術的に魅了することによって、自らの望むものを得ようと他者の自由に対してなすことができる唯一の手段である。ところが、「具体的な出来事」における他者の自由を自己の自由に従わせることによってしか、自己は存在を取り戻すことはできず、一方の自由を承認するためには、つねに他方の自由を覆いをかけなければならない。

それゆえ、「祈り」の限界は明らかとなり、サルトルは、他者への次の要求段階として「呼びかけ」に向かうことになる。「呼びかけ」は、サルトルにとって、自己の自由と他者の自由はあくまで相互的なものである。重要なのは、「呼びかけ」が、通常言われているような、一方から他方へのコミュニケーションの取り方ではなくて、自らの自由のために自らを対象としながらも、双方向的な性格をもつため、相互に約束するものとして位置付けられているという点にある。それゆえ、自己においても他者においても、相手に対する優越は存在しない。かつ、自己の側が他者の目的に合わせて他者に対し自らを捧げながらも、自己はイニシアチヴはとっている。したがって、サルトルにおいて、「呼びかけ」とは、状況を前提にした空間を自己と他者とつくりだし、それぞれの「特異性」を尊重し、自由のための実践へと寄与している点で、モラル論のなかで大きな可能性を秘めていると言える。

第3章から第6章までは、個人の実践と集団化の問題を論じた。第3章では、まずサルトルが共産党にとりわけ接近したとされる1946年から1957年までという限定された時期を対象として、3つに時代区分の上、それぞれの時期を代表するテキストを分析した。彼の言説レヴェルでの1950年代の共産党あるいはマルクス主義との関係の変遷を明らかにすることによって、

わたしたちは、『批判』へと至る理路を示した。

1946年から57年にいたるまで、サルトルは共産党ならびに唯物論者に対し、理論的な面で一貫して批判的な態度を崩さなかったと言える。それは、散在し孤立した諸個人が、彼らだけでは連帯できないために、彼らを主導する集団が必要だったのであり、それがサルトルにとって、現実政治では共産党だったのである。だがスターリン没後より、非スターリン化政策を掲げながら「スターリンの亡霊」に取り憑かれ、中・東欧の同盟諸国にスターリン主義的圧制を続けるソ連、およびそれを支持するフランス共産党と、サルトルは最終的に訣別することになった。ただし、彼はマルクス主義を一方的に斥けるのではなくて、実存主義の立場から独自に「真の社会主義」を標榜して、1960年代以降、マルクス主義の再構築に乗り出すことになる。その目的は、現代のマルクス主義が失った、人間とは何かという感覚を回復させることにあり、それが『批判』として結実する。

第4章では、『批判』における「物質」の「稀少性」という概念の分析から出発して、いかにして、各個人が集団を形成するための基礎となる「物質」を介した人間関係を築いているかについて精査した。その結果、サルトルにとって、個人とは、互換可能な「余計者」ではなく、「疎外」の経験を経たうえで「集団」の一員となるということ、よって、諸個人がおこなう各々の実践の「特異性」が、階級闘争を展開するための「集合的实践」にあたっては重要視すべきであること、この2点が明らかになった。

第5章、第6章では、同じく『弁証法的理性批判』を分析することにより、「集団」の変遷過程について、「溶融集団」、および「誓約集団」、「組織集団」、「制度集団」という3つの「存続集団」から、その理路の把握を行なった。

第5章ではまず、「溶融集団」に関して、「集団」が段階を追って変質していくにあたって重要な役割を果たす「第三者」との関係を通じて、サルトルが「集団」の過程のなかで最も理想的な段階と見なした「溶融集団」とはどのようなものであるか討究し、その「溶融集団」において、とくにその2つの主要な特徴と呼ぶべき「自由」と「多数性」に関して検討した。

諸個人は、「集列性」を乗り越えるために「集団」を結成するのだとサルトルは主張する。彼は、自らの集団論を構築するにあたって、《個と集団》という二項対立ではなく、三者関係を重視する。「溶融集団」においては、「第三者」同士が「同等者」であることによって、誰もが「主権者」であり、かつ誰もが従属者であり、そこには支配関係は存在しなかった。また、「第三者」それぞれが統一し統一されあうなかで、多数性を内部に抱く「溶融集団」の本質には、諸個人それぞれの「特異性」も自由も保証されていた。

だが、第6章で見たように、1つの目的のもとに結成された「集団」は、目的が達成されれば存在意義を失ってしまう。ところが、その達成したものが依然としてつねに脅かされる可能性があるため、「集団」は相変わらず維持され続けなければならない。「集団」はそのため、自らを解体しようと脅かす「集列性」に対して、「人工的惰性」を作り出すことで諸個人を結びつけて抵抗し、永続性を手に入れる。サルトルは、この「集団」を「存続集団」と呼ぶ。「存続集団」は、「誓約集団」、「組織集団」、「制度集団」と3つの段階を踏んで変容していく。

「組織集団」では、「第三者」は各自「職分」を与えられて差異化する。さらに「制度集団」では、「職分」が固定化されることによって、「専任者」が誕生し、「第三者」のあいだで支配関係が顕在化、最終的には「集合態」へと回帰して瓦解することになる。

最後に、第7章で私たちは、サルトルの後期主要概念である「特異的普遍」とは何かを明らかにした。「特異的普遍」の特徴として、諸個人が普遍的なものを特異な仕方でも引き受ける〈特異化する普遍性〉という側面と、その実践が〈歴史〉や「普遍性」へと還元される〈普遍化する特異性〉という側面の2つをもつことによって循環しているという事実が得られた。

「特異的普遍」とは、〈歴史〉に埋没されかねない過去の特異な「冒険」を引き受けることを通じて、《私》が未来における《あるべきであるところのもの》に仕向けることによって自身を特異化させる。それと同時に、引き受けられるべき〈歴史〉についてもまた、特異な《私》が未来へと《あるべきところのもの》として差し向けることによって、〈歴史〉が包摂している無数の他者たちが〈他者〉へと特異化される。その結果、〈歴史〉それ自体も他者化、特異化されるような契機となるのである。

「特異的普遍」は、彼の知識人論を考えるうえでも非常に重要である。「知識人」は、自らの「特異性」から出発して「普遍性」へと向かうべきものであり、自らの「特異性」を乗り越え克服すべきもの、そしてそのことを明らかにすることが要請される。これこそ、サルトルが「特異的普遍」としての「知識人」として自らも含め、その役割を意義づけるものであろう。